

## 第2回 滋賀県行政経営改革委員会 行政経営方針策定作業部会 議事録

- 1 日 時 : 平成30年6月6日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 : 滋賀県庁本館4-A会議室
- 3 議 題 : 次期行政経営方針の骨子イメージ(案)について
- 4 出席委員 : 松田有加、真山達志、南啓次郎(順不同、敬称略)  
委員5名中3名出席
- 5 県出席者 : 総務部管理監(行政経営企画・働き方改革担当) 行政経営企画室長
- 6 資 料 : 資料1 次期「滋賀県行政経営方針」策定にかかる今後のスケジュール(案)  
資料2 次期行政経営方針の骨子イメージ(案)  
資料3 委員会等での意見の骨子イメージ(案)への反映状況等  
資料2参考資料 次期「滋賀県行政経営方針」の位置づけ  
資料3参考資料 第1回行政経営方針策定部会の概要  
参考資料集 行政経営方針策定作業部会参考資料集

### 7 会議概要 :

#### (1) 開会

##### ○管理監あいさつ

足元が悪い中、朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。総務部管理監の森中でございます。この4月に総務省より着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで2月の第2回委員会にて行政経営の課題や取組の大きな方向性についてご意見を賜り、3月の第1回部会にて、今後の行政経営の取組の視点や具体的な取組内容を中心に、議論を頂きました。

これまでの委員会や部会で頂いたご意見を踏まえまして、また庁内で議論をする中で、骨子のイメージ案を作成しましたので、これについて議論頂きたいと考えています。2030年のあるべき県庁の姿を描きつつ、その県庁の姿にたどり着くためには、どういう取組が必要かについて、まとめていきたいと考えております。

本日は、抽象的な議論になってしまうかもしれませんが、目指すべき県庁の姿を中心にご議論いただき、6月20日の第3回部会において、具体的な取組項目について御議論いただければと思います。そのうえで、7月2日の委員会で、中間まとめについて御議論いただけるよう準備を進めてまいりたいと思います。

本日は、限られた時間ではございますが、皆様の知見や経験をもとに、行政経営方針の策定に向けて、ご議論いただければと思います。

#### (2) 議題 次期行政経営方針の骨子イメージ(案)について

<事務局から「次期行政経営方針の骨子イメージ(案)」(資料2)、「委員会等での意見の骨子イメージ(案)への反映状況等」(資料3)、「次期「滋賀県行政経営方針」の位置づけ」(資料2参考資料)および「第1回行政経営方針策定部会の概要」(資料3参考資料)、「滋賀県庁健康経営宣言・県庁における健康経営計画」(参考資料3-3)について説明。>

<質疑および意見>

部会長： 次期行政経営方針のイメージ案が事務局から提示されましたので、本日はこれについて議論頂くわけですが、特に資料3の裏面にある内容について、委員の皆様にご議論いただきたいとのことです。また、第1回の部会では時間がなくて、議論ができなかった「財政基盤の確立」の論点については、その議論の後に、議論いただくこととします。

それでは、骨子イメージ案について、全体構成など、ご意見がありましたら、どの部分からでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

A委員： 財政収支の見通しとして1000億円近くのマイナスがある中で、目指すべき県庁の姿として、スリム化や市町への権限移譲など、様々な要素を盛り込んでいけないといけないと考えますが、その反映が、イメージ案では今一見えにくいと感じます。組織を大胆に再編し、重複しているものを簡素化する。また、今後4年間で、国体に向けて公共施設ができてくる中で、なるべく県としては施設を持たず、PFIなど民間の力を活用する。こういった内容が、あまり汲み取れないように感じます。

事務局： そこは、現時点ではたしかにわかりづらさがあると思います。スリム化など具体的な取組は、「5取組項目」に位置づけたいと考えています。まずはあるべき県庁の姿を思い描いて、例えば、簡素な県庁であるべきということであれば、そのためにどのようなスリム化の取組が必要か、検討していければと考えています。

目指す姿をまず描こうとしたのは、この方針の性格が職員向けのものであることが色濃くあります。職員にとって、方針の取組を実施することで、将来自分たちがどうなるかをしっかり描くことで、方針に取り組む必要性を認識してもらいたいと考えています。

そういった意味で、目指すべき姿には、具体の取組というよりは、将来のあるべき姿を描いています。取組項目は、今は項目のみが記載されていますが、今後充実した書きぶりにするので、今委員がおっしゃったことをお示したいと考えています。

事務局： 今委員がおっしゃったように、現時点では抽象的なところがあるので、今後何をするのか見えないのはたしかです。庁内での議論にも、様々な意見があって、今回の行政経営方針では、歳入および歳出の面での取組に特化して書いた方がいいんじゃないかという意見もありました。一方、これまで行政改革を進めてきたにも関わらず、今後10年で900億円程度の財源不足が見込まれることから、職員の中にもなぜ根本的に解決していないのかという思いもあり、職員が自分のこととして、何のために取り組むか、打ち出していく必要があるのではないかという意見もありました。

最終的には、「5取組項目」のところ、今までの取組の延長線上プラスアルファを記載していくことになるかと思いますが、将来のビジョンを入口としてしっかりと定めた上で、今後4年間、頑張って取り組もうとすることを記載したいと考えています。

A委員： 最終的には、収支を合わせる必要があります。会社経営と一緒に、入るものが少なければ、出るものを減らす必要があるのではないのでしょうか。職員が常

に収支バランスの意識を持つことが大切で、県庁はつぶれるわけではない、財源をとったもの勝ちといった意識を排除する必要があります。

事務局： 目指すべき姿には、「安定的に施策が実施できる（行財政基盤の充実・強化）」と記載しておりますが、柔く書きすぎかもしれません。

部会長： 今のA委員の御意見で感じましたのは、目指すべき姿の記載では、もっともなことが書いてありますが、全体を見ると、今以上に県庁の組織機構が大きくなるように見えなくはありません。財源不足を考えると、県民の中には、県庁はもっとスリムにならないといけないのではないか、集中と選択に大胆に取り組む県庁でなくてはならないのではないかという、意見があるでしょうが、それに応える表現がなかったということかと思います。「安定的に施策が実施（行財政基盤の充実・強化）」という表現は、たしかにそういった趣旨なのかもしれません。ただ、この表現では、「やることが沢山あるので、入るものをなんとかしよう」という面はあるのですが、一方で、「頑張っても入ってこないという現実もあるので、歳出を切らないといけない」ということは、あまり感じられません。

行政経営方針は、たしかに県庁職員へのメッセージという機能が大きいとは思いますが、当然県民も見られるものです。県庁がこれからどういう考え方で何をしようとしているか、県民はこの方針で知ることになります。財源不足が見込まれるこの時期にあえて作っているのに、方針を見た県民が、「生ぬるい」と感じるのはいかがでしょうかと思います。財政の厳しさについて、現状と課題の項目で指摘しているだけでなく、2030年に向けての姿として、厳しさを自覚して、大胆だけれども、新しい県庁を目指していきますというところがあってはどうかということかと思います。行政学的には、今の資料の「目指すべき姿」の表現が現実的に感じますが、一般の方や企業経営者からみると、こんな生易しいものではないという意見があるかと思います。

A委員： 少し時間が掛かっても、収支バランスを図る必要があるでしょうし、また、権限移譲も、組織の見直しも進める必要があります。また、インフラの整備については、グリーンインフラの整備を経済同友会でも議論していますが、将来的にはお金がかからない整備も検討する必要があります。人口減少社会の中で、入りを増やすのはなかなか難しいので、収支バランスを図るために、出るものをどう減らしていくか、現状の書きぶりでは、危機感や厳しさが感じられないという気がします。

B委員： 目指すべき姿にある、県の役割の明確化、多様な主体の参画といった各項目は全てが密接に関連しています。役割の明確化にあたっては、多様な主体の参画の中で、県が何をやるかが関係してきますし、その中でスリム化や合理化を行うことで、財源のシフトができることになるかと思います。これらを切り離して書くと、相互のつながりが伝わらないのではと感じます。例えば、アウトソーシング自体が目的となってしまっていて、それ自体がどういう効果を持つが分からないことがあるので、そのあたりのつながりがわかるような記載となればと思います。

また、目指すべき姿の2項目の、市町との適切な役割分担が一般論である一方、4項目のA I等の活用は具体的であるなど、大きいものと小さいものが混

在している感があります。

最後に、「職員一人一人が能力向上に努める」とありますが、これを県民がみると、今はやってないのではないかと思われる気がします。ここに書くのであれば、書きぶりを変えないといけないのではと感じます。

部会長： 目指すべき姿の最後の項目が努力目標になっています。目指すべき姿ですから、「職員がより高い能力を持っている」の方がより適切でしょうか。

事務局： 目指すべき姿は現状、たしかに羅列をしておりますし、また大きなものと個別具体的なものが混在しています。これをどういう形で、次の取組項目とリンクさせていくかは、今後検討していきたいと思います。

B委員： 先ほど部会長がおっしゃったように、今の目指すべき姿では、県庁が大きくなるイメージを持ってしまいます。実際は人口減少社会に向けて合理化なり、スリム化していくことになるかと思えます。職員さんとしても後ろ向きな話ばかりだと、モチベーションがあまり高まらないように感じますので、「人口減少に適した新しい行政を構築する」くらいに、ポジティブに位置付けてはどうかと思えます。

部会長： あまり将来が真っ暗であることを示すのは、職員の不安をあおってしまいますが、逆にバラ色の世界を描くことは、非現実的かと思えます。

取組項目の具体的なものがそろふことで、全体がより見えてくるとは思いますが、ぱっと見る人は、骨子レベルのものしか見ないので、誤解を生んで、あらぬ批判を受けても困るところです。

B委員： 県のあるべき姿の、今までの市町との適切な役割の明確化の記載をみると、正直今までと何が違うのだろうかという気がします。違いがあるのであれば、それをはっきり打ち出す必要があると思います。

事務局： 基本的には違いがありません。今までも、市町との役割の明確化が必要だ、とか、県が広域自治体としてやるべきことは何か、などと言われつづけているところで、それに沿ってやっているつもりでございます。今一度そこを変わらない基本的な理念として掲げるものです。

権限委譲や規制緩和は、玉として小さいものはあるのですが、あまり大きく位置づけるようなものはなかなかなく、悩みながら進めているところが正直なところではあります。

部会長： 2030年を見据えると、「広域自治体の機能の強化」ではなくて、「広域自治体の機能への特化」が望ましい姿かと思えますが、そこまで書くかどうかは検討の余地があります。

いずれにしても、現状の目指すべき姿は、それぞれにインパクトが欠けるところはあります。

A委員： 目指すべき姿の、最後の2つの項目、「ワーク・ライフ・バランスの実現や、「職員一人一人の能力向上」は、よくわからないところがあります。これによって、スリム化につなげていこうということでしょうか。

事務局： 能力開発を含めて、健康で仕事の能率を向上させて、県民サービスを向上させようと、健康経営を今年度から標榜しております。行政経営方針の中に、健康経営を取り込んでいこうと考えています。

A委員： 第4次産業革命ということで、AIやICTを活用することによって、内部

事務の効率化というのもあるのですが、煩雑な手続きがワンストップでスムーズになるなど、県民にとってメリットになる方がいいと思います。

あとは、知事を含めて、県ではSDGsを推進していますが、そのエクスを入れてはどうかと思います。県政が持続可能なものとなるよう、インフラ整備にしても、なるべくお金を掛けないものにシフトしていく要素を盛り込めればと思います。

事務局： 技術革新など12年後には大きく変わっていると思いますが、正直なところ我々もあまり十分に描けていないところはあります。

部会長： 12年後の県庁の姿といっても、今、委員がおっしゃったように、大して変わっていないのではと言われると、身もふたもないところです。県庁が変わることが、もう少し見えた方がいいのではと思います。

A委員： 記載されているのは、どこの県庁にもあてはまることで、滋賀県らしさがないように思います。例えば、環境先進県である滋賀県だからこそ、環境を意識して物事を進めていく。また、SDGsを宣言した滋賀県であるからこそ、持続可能な仕組や、将来的になるべくお金がかからないものへのシフトを、職員みんなに意識づける。どこでもあてはまるよりは滋賀県らしさがあった方がいいと思います。

B委員： スリム化・効率化を、ICTの活用と、市町との適切な役割分担の中で位置づけるのであれば、やや内容を狭くとらえ過ぎているのではと思います。

私は前回、部局を超えて業務の合理化・簡素化に取り組んではどうかと話をしておりました。やはり人口減少を前提に取り組む必要があります。ICTの活用は反対ではありませんが、それよりも取り組むべきことがあるのではないかと、スリム化、効率化の方向性が、目指すべき姿のところにかけていないのかなと思います。

事務局： 組織を含めて、人口減少を見据えた合理化・効率化の取組を考えていく必要があるかとは思いますが。

B委員： 2030年なので、人口減少も進んでいるし、今後、滋賀県でも大阪や神戸のタワーマンションに人口を奪われていくことは十分にありえますので、積極的にそこは書き込んでおく必要があると思います。

A委員： 具体的な取組は次回になると思いますが、今の資料では、モノの視点で、公の施設や指定管理、PPP/PFIと入っています。滋賀県の今後の大きな課題として、国体があるかと思っています。国体が終わった後に、スポーツ施設をどう活用していくか、国体を控える県として、国体後の公共施設のあり方について、盛り込んでおく必要があると思います。

部会長： 本日は、目指すべき県庁の姿の議論が中心ですが、ギャップを埋めるための経営理念として、「対話と共感、協働で築く県民主役のオープンな県政の実現のために」とあります。書いてあることは、もっともなことが記載されていますが、ギャップを埋めるための経営理念として、これだけでいいのかなという思いがします。県民と行政の関係については十分記載されています。財政状況が厳しい中で、組織体制や施策の展開を相当思い切って変えていかないといけないという切迫感が、経営理念の中に感じられないところがあります。少しほんわかしすぎている気がします。

参加や協働というのは、自治体である以上当然重要であります。県という広域自治体の場合は、県民と協働して何かをするかは、基礎的自治体と違って、あいまいで極めてイメージ的なところがあります。協働を進めますと言う方が、行政主導で進めますと言うよりもいいのはたしかですが、具体的な取組としてはなかなかないわけです。900億円あまりの財源不足が見込まれる中で、行政経営方針を策定するわけだから、協働というキーワードを前面に打ち出すよりは、当然に協働という視点は持つけども、経営理念には、もう少し経営改革的な面に意識を持つことを打ち出した方がよいのではないかと、今さらながらに思います。

事務局： 経営理念を4年間で変えるのはどうかという考えがありましたので、4年前に作った理念を踏襲することをベースに、知事がオープンな県政を標榜しているので、「オープンな」県政を加えたものです。4年前と同じような理念でよいのかという意見があるのは確かですが、一方で理念は理念であるので、理念以外のところで、先生がおっしゃったことを反映できないかも含めて、内部で改めて検討してまいりたいと思います。

部会長： 知事の立場からすると、「協働」や「オープン」という言葉は県民受けしますので、よく使われる表現かと思います。ただ、世間の風潮からすれば、基礎自治体と違って、県レベルの広域自治体に対する県民の期待としては、協働や参加よりも、健全な財政運営などの方がより大きいように感じます。経営理念の書き換えまでを求めるものではないのですが、経営方針の全体として、その辺のメッセージをしっかりと出てくるほうがいいのではと考えます。県の職員に健全な危機感を持ってもらうとのことですが、今の書き方だけを見ると、健全な安心感になってしまうので、もう少し危機感を打ち出してはどうかと思います。

A委員： 収支のバランスを図る、身の丈に合わせていく、SDGsの言葉でいうと、持続可能な形にもっていく4年間にすることを、考え方として盛り込んではどうかと思います。

B委員 策定の趣旨に、900億円超の財源不足と記載されていますが、これだけではどれだけのリスクがあるか、分からないので、どの程度のものかわかるよう、県財政の何%なのかなど、記載頂きたいと思います。

事務局： たしかに県民の方から見て、900億円がどの程度なのか、分からないところがあるかと思います。

部会長： 900億の財源不足という表現では、県民だけではなく、県職員もおそらく実感がわかないとは思いますが。

今、財源不足の話もありましたが、前回の論点の積み残しとして、一旦、「財政基盤の確立」についての議論をしたうえで、気づいたことがあれば、今の議論に戻るといふことにしたいと思います。

<事務局から「平成30年度当初予算の概要（平成30年2月公表）」（資料4-1）、「平成30年度当初予算案における歳入確保の状況」（資料4-2-1）、「平成29年度版租税教材・広報資料「わたしたちの県税」（「税金について」抜粋）」（参考資料4-3）について

説明。>

<質疑および意見>

部会長： 「財政基盤の確立」ということで、歳入の確保のためにどういう取組を進めていくか、また歳出削減を進めるにあたり、どういう考え方や視点で進めていくか、この両面で議論いただきたいと思います。

歳入の確保という点では、色々な取組をされていまして、何十万円単位の歳入を積み重ねて、涙ぐましい努力をされているわけです。大幅な新たな歳入は、あまり期待できないのが現実かと思えます。

B委員： 国体後の施設利用で、歳入をあげるという発想はありうるかと思えます。近隣府県では、施設の使用料について、平日は安くして、土日は高くする、また一般の人が使う場合には、安くするが、イベントで使う場合は高くするというところもあるのではないのでしょうか。利用希望者が多くて使いたくでも使えない施設も多いかと思えますので、少し使用料を上げて大丈夫かと思えます。

部会長： 国体関係施設は下手をすると、お荷物になってしまいます。これを有効活用するという点では、使用料を上げて、利用者の人数が少々しか変わらなければ、収入の増加につながるようになります。

また、歳入確保という観点では、使用料に目が行きがちですが、スポーツ政策を上手く回して、スポーツ振興をしっかりとやらないと、施設に対するニーズが増えないですね。そもそも県民の中に、スポーツをしたい、施設を利用したいと言う人がどれだけ増えるかが重要ですので、政策全体で利用を促進することを、もっと明確に出していただければと思います。

スポーツ振興は、健康増進を目的としがちですが、県の行政経営の立場からいうと、ある意味でスポーツ施設の需要拡大でもあります。

事務局： 使用料、利用料は、行政ですので、必要経費をもとに計上していて、利用者の多い施設の使用料を上げようという発想にはないかと思えます。そこを転換するとなると大きな転換になると思いますが、民間であれば、ニーズのある施設であれば、使用料を上げるということは当然ありうることです。どう見直していけるか、まずは確認していきたいと思えます。

B委員： 滋賀県の場合、大阪などからの利用者もいるかと思えますので、県民とそうでない人で分けても良いかと思えます。柔軟に設定すれば、もう少し収入も増えるのではないのでしょうか。

部会長： 指定管理者制度をより柔軟に活用して、料金設定まで指定管理者に自由に任せるように持っていけばどうかと思えます。そうすれば、市場の原理で使用料が決まることになります。

事務局： 今の制度だと、利用料は、条例の範囲内で指定管理者が決めることとなりますので、条例上の額をさらに上げるということはあるかと思えます。

部会長： 条件のいい施設であれば、使用料が少々高くても、使用したい人はいるかと思えます。公的な施設は、安くて、誰もが使えるようにとの常識がありますが、それでは施設を維持できない経済情勢になってきているわけです。みんなにとって安いというよりは、本当に必要な層には、補助をするなどの仕組みにしてはどうかと思えます。

- A委員： 歳入を一気に増やす取組は、なかなか難しいですね。
- 事務局： 大幅に歳入を増やす取組としては、例えば、京都市などは宿泊税を導入していて、あれは億単位で歳入が増えています。当然、その分、反発は大きいことも予想されます。
- A委員： 歳入は、これから増えるというよりは、減っていくところの方が大きいようにも感じます。例えば、ゴルフ場利用税でも、税目自体はなくならないとは思いますが、今後、マイナスの方が大きいですよ。県民からすると、なるべく県外の人から歳入を得たいというのはたしかですが。
- 部会長： 歳入は努力しても、金額的にはそんなに大きなものが突然出てくるわけではないので、どちらかというと歳出の面での取組の方が、効果が大きいとは思いますが。今までの行財政改革において、切れる歳出は相当切ってきたかとは思いますが、さらにどのような取組が必要か、その辺りでアイデアや御意見はありますか。
- A委員： 組織を抜本的に見直して、重複している部分を排除する。市町村への権限移譲は、時間が掛かってもやっついていかないとならない。外郭団体も施設もスリム化しないとしない。
- 事務局： 話しも変わりますが、市町への権限移譲について、市町の方と一緒に考えていく会議はあるのですか。
- 事務局： 市町と協議する場はありますが、正直言うと低調ではあります。市町からすると、権限は委譲されるが、お金や人が十分ではない。県としては、需要数に応じた交付金を出してはいますが、市町からすると、それでは見合わないというのがあります。また、市町にとってメリットがない権限は、事務が増えるだけで、他方、メリットの大きい権限は、要望があっても委譲されていないなどの意見もあるようで、その辺のミスマッチをどう埋めるかという問題はあるかと思えます。
- 部会長： 全体として件数が少ない事務は県が行うこととするなど、分権の時にある程度整理したとは思いますが、2030年を見据えると、今までの延長線上の話ではなくて、大胆に見直しを進めないとなかなか進まないのではと思います。
- 事務局： 権限移譲により、県庁のコストが下がっても、県全体で見ると、トータルコストがあがっているかもしれません。本来、権限移譲は、財政の問題というよりは、分権の問題ではあります。だいたい地方分権をすると、コストはあがるものではあります。
- 事務局： その分、身近なサービスの提供により、サービス向上につながればいいのですが、その辺りのバランスの問題かと思えます。
- A委員： 必ず必要な簡素化やスリム化、様々な外郭団体や公共施設の見直し、組織の改革を何が何でも押し進めるには、推進するための組織が、例えば知事直轄で必要なのかもしれません。大胆な改革を進めるには、強力な権限の組織が、強い思いを持って進めていかないと、変えると口では言うものの、ちょこちょこといじって終わってしまう気がします。そのような意見を出す組織の一つがこの委員会なのかもしれませんが、そういった組織が今までない発想を持って押し進めていかないと、ちょこちょこいじって終わりということが延々と続くのではと思います。

事務局：　　そういう意味では、耳が痛いところで、今の県庁組織上、我々がその立場の組織であり、しっかりと取り組んでいかないとならないと思いますが、そのためのキャパシティはあるか意見はあるところです。次の行政経営方針は、おっしゃったように大胆な考え方を庁内に打ち出して進めていくためのものですが、それをどう打ち出していくかが課題です。

まさに行革委員会の委員の方からも、危機感をもって大胆に取り組むべしとのご意見をいただいているところですので、庁内的にもこれをてこに進めていければと思います。

A委員：　　そういった意味では、具体的な取組項目の中で、数値的な効果をどれだけ生み出すか、答申の中で示してはどうかとも思いました。

B委員：　　ここで具体的な見直しの内容を考えても出てこないように感じます。先ほど、市町と年2回ほど会議の機会を設定しているとのことでしたが、やはり自分たちで部局を超えて話をし、一緒に実施できることを見つけるとか、もっと場を設定する必要があるのではないのでしょうか。例えば、無理やり強制的にランチで知らない人たちが、話すなどしてはどうでしょうか。

部会長：　　滋賀県は、いまいち市町との関係がよくないですね。

事務局：　　だからこそ逆に職員レベルでは、しっかりと関係を作る必要があるのではと考えています。

部会長：　　結局、市町との関係で言えば、県の仕事を市町へと押し付ければ、県はスリム化になるわけですが、その分のしわ寄せが市町にすれば、住民レベルではあまり変化がないことになります。単純に権限移譲を行うだけでは、なかなか解決しない部分があります。今ある業務を別に付け回すだけでは意味がなく、そもそも業務としてやるべきことなのかをチェックしたうえで進める必要があります。では、何をどういう視点で減らしていくか。歳出構造を見ても、義務的経費が大部分を占めているわけですから、義務だから出さざるを得ない前提のもの、義務をいかに外すかにならざるをえないかと思います。こういう考えならば、上手くいくという妙案があるわけではないのですが。

A委員：　　我々からの答申としては、これくらいのものでよいのでしょうか。

事務局：　　今日は骨子案ということで、まだまだ最初の段階ですので、もっと今後具体的なことも含めて議論いただいて、答申いただきたいと思っております。次の部会と、次の委員会の中で、よりご議論いただきたいと思えます。答申を踏まえて、県の方案を作りますが、答申の中で、言うべきところを厳しくご指摘いただければと思います。

部会長：　　役回りとしては、厳しいことをいう必要があると思えます。歳入については、今までの努力をさらに続けていくことくらいしか言えないわけですが、今の状況からすると、財政の健全化に向けた取組のより大きな比重は、歳出の削減におかざるをえないので、そうなると思切った歳出削減の検討が必要だということが基本的な方向性となると思えます。それを踏まえて、県の方で、歳出削減の方向性やそのやり方をもう少し検討いただき、次回の部会では、それに対して、委員の皆さんから色々意見などを出していただければと思います。また、具体的な方策のところ、A委員がおっしゃったように、数字で示せるようなものをまとめていければと思います。

現状では、骨子案というレベルですので、まだまだこれから詰めがあるわけですが、今日頂いたご意見をもとに、事務局で骨子の構成や具体的内容を検討いただくことになるかと思えます。今日、予定していた検討項目につきましては、一通り検討いただきましたので、本日の部会はこのあたりにさせていただきまして、次回の部会にて、次期行政経営方針の中間まとめ案を提示していただく段階に進めていただければと思います。